

ポリシーと手続

遵守すべき規約 コンプライアンス部

セクション1 - 「ポリシーと手続」の目的

セクション2 - はじめに

- 2.1 - ディストリビューター規約に組み込まれているポリシーと手続プラン
- 2.2 - ポリシーの目的
- 2.3 - 規約の改訂
- 2.4 - 遅延
- 2.5 - ポリシーと条項の可分性
- 2.6 - 権利放棄

セクション3 - 独立ディストリビューターの登録

- 3.1 - 行動規範
- 3.2 - 独立ディストリビューター要件

セクション4 - 独立ディストリビューターの責任

- 4.1 - 「特定商取引に関する法律」第34条に規定されている責任および禁止行為
- 4.2 - 独立ディストリビューターのステータス
- 4.3 - 最新情報を入手する責任
- 4.4 - 不当競争、相互登録、ダウンラインヘッドハンティングの禁止
- 4.5 - キャッチセールスおよびランダムな訪問販売の禁止
- 4.6 - 製品に関する不適切な説明の禁止
- 4.7 - 利益および収入について誤解を与える説明の禁止
- 4.8 - 将来の成長見込みに関する不正確な情報の公表の禁止
- 4.9 - 政府または行政部門の関与に関する誤解を招く説明の禁止
- 4.10 - 許可されていない市場での販売および活動に関する禁止事項
- 4.11 - 独立ディストリビューターの違法行為（非倫理的行為）
- 4.12 - 権限行使について
- 4.13 - 個人情報取り扱いの責任
- 4.14 - 納税責任

セクション5 - 登録

- 5.1 - ディストリビューターの紹介登録
- 5.2 - 紹介者の義務と責任
- 5.3 - LifeVantageの従業員

セクション6 - ディストリビューターによる製品の注文

- 6.1 - 販売製品の取り扱いに関する権利について
- 6.2 - 製品の配送、流通、および取扱いについて
- 6.3 - 解約手順および返品
- 6.4 - 不良品、誤った住所に発送された製品、および紛失した製品の扱い
- 6.5 - 発注製品の配送取消しによる返金処理
- 6.6 - 製品の注文
- 6.7 - 支払方法
- 6.8 - 注文の制限
- 6.9 - 返金方法

セクション7 - 広告

- 7.1 - 広告
- 7.2 - 広告の申請に関する一般規定
- 7.3 - 広告の承認および承認済み広告のリスト
- 7.4 - 使用できない表現および広告形式
- 7.5 - 健康食品と化粧品の広告について
- 7.6 - マルチレベルマーケティング（連鎖販売取引）の広告について
- 7.7 - 電子メール広告の送信
- 7.8 - 名刺

- 7.9 - 不適切な広告
- 7.10 - 個人作成の販売促進用資料
- 7.11 - 看板およびポスターの設置
- 7.12 - 商標、ロゴ、LifeVantageの著作物、所有物、その他の取り扱い
- 7.13 - マスメディア広告
- 7.14 - 通信ネットワークを利用したランダムな勧誘
- 7.15 - LifeVantageのイベントおよび所有物の記録
- 7.16 - メディアからの質問
- 7.17 - セミナーと会合
- 7.18 - 電話帳広告
- 7.19 - 有料電話使用の禁止
- 7.20 - ディストリビューターとしての応答方法
- 7.21 - LifeVantageによる著作権の修正
- 7.22 - 製品のパッケージと容器の変更
- 7.23 - 店舗でのLifeVantage製品の陳列と広告
- 7.24 - イベントや展示会での営業活動
- 7.25 - インターネットの利用
- 7.26 - ネットオークション

セクション8 - ディストリビューターの利益と費用

- 8.1 - 週間および月間のボーナスサイクル
- 8.2 - ボーナスの支払い
- 8.3 - ボーナスを利用した債務返済
- 8.4 - 法律に基づく差し押さえ
- 8.5 - 費用
- 8.6 - コレクトコール

セクション9 - オートシップ(自動出荷)、ディストリビューター資格の解除、任意の解除、訴訟手続、または除名

- 9.1 - 任意のオートシップ中止
- 9.2 - 任意のディストリビューター資格解除
- 9.3 - LifeVantageビジネスの更新
- 9.4 - ディストリビューター資格の自動解除
- 9.5 - ディストリビューターの除名
- 9.6 - 訴訟手続と懲戒処分
- 9.7 - 除名の通告
- 9.8 - 除名からの復帰
- 9.9 - 除名の実施
- 9.10 - 裁判所での協議
- 9.11 - ポリシーに関する質問/異議申立て

セクション1 - 「ポリシーと手続」の目的

LifeVantage Corporationは、当社および独立ディストリビューター双方の成功に役立つように下記のガイドラインを作成しました。「ポリシーと手続」には以下の利点があります。

- + 一人一人のディストリビューターが倫理的かつ安全に、効率良く働けるようなフレームワークを構築し、独立ディストリビューター全員の権利を保護する。
- + LifeVantageの独立ディストリビューター全員が公平な機会を得られる環境を築く。
- + LifeVantageと独立ディストリビューターとの間の契約関係を定義する。
- + 独立ディストリビューターに、LifeVantageが求めるコンプライアンスに関する事項や審査要件をお知らせする。LifeVantageの製品とビジネスチャンス我々が協力して人々に広めていくためには、独立ディストリビューター全員が「ポリシーと手続」をよく理解し、その内容を遵守することが必要です。

セクション2 - はじめに

2.1 - ディストリビューター規約に組み込まれているポリシーと手続プラン

現行の「ポリシーと手続」およびLifeVantage Corporation(以下「LifeVantage®」または「会社」という)の独自の判断において改訂される「ポリシーと手続」は、LifeVantage独立ディストリビューター契約に盛り込まれる必要不可欠な一つの要素となります。本ポリシーにおいて「契約」または「規約」という用語が使用される場合、当該用語は、「LifeVantageディストリビューター申込書/同意書」、「ポリシーと手続」、および「LifeVantage報酬プラン」を総称して示します。これらの書類は、LifeVantageディストリビューター契約に組み入れられます。各独立ディストリビューターは、「ポリシーと手続」の最新版をよく読み、内容を理解した上で、それを遵守して営業活動を行う責任があります。新規独立ディストリビューターを登録する場合、その紹介者は、「ディストリビューター契約」の締結前に登録希望者に「ポリシーと手続」および「LifeVantage報酬プラン」の最新版を提供する責任があります。

2.2 - ポリシーの目的

LifeVantageは、独立ディストリビューターにビジネスチャンスを提供する直販会社です。全ての独立ディストリビューターは各々の成功が、LifeVantage製品の販売に関わる全ての人々の誠実さに依拠していることを理解しなければなりません。LifeVantageによって作成された規約は、独立ディストリビューターとLifeVantageとの

関係を明示し、容認できる営業行為の基準を明確にするためのものです。LifeVantageの独立ディストリビューターは、契約の取引条件のすべてを遵守するとともに、営業行為に適用されるあらゆる国内法および地域法も遵守することが求められます。独立ディストリビューター全員が規約をよく読み、その内容を遵守することが非常に重要です。本書に記載されている情報を注意深くお読みください。独立ディストリビューターと会社の関係を説明し、規定しています。ポリシーや規則に関するご質問は、LifeVantageに直接お問い合わせください。

2.3 – 規約の改訂

国内法、地域法、およびビジネス環境の変化に対応するため、LifeVantageは規約(ディストリビューター登録申込書、取引条件および「ポリシーと手続」を含む)および価格を独自の判断で改訂する権限を有します。会社は、以下のうち一つあるいは複数の方法で、改訂した条項の完全なコピーを全独立ディストリビューターに提供し、または入手可能な状態にするものとします。(1)会社の公式ウェブサイトへの掲載、(2)電子メール(Eメール)、(3)ファックス情報サービス、(4)ブロードキャストボイスメール、(5)社内報への掲載、(6)製品注文やボーナスチェックに同封、または(7)特別郵便。最も完全で正確な最新版は、www.LifeVantage.comで参照できます。各独立ディストリビューターは、自らの責任により、定期的にwww.LifeVantage.comにアクセスして、公開されている最新の改訂条項を確認する責任があります。特段の記載がない限り、改訂された条項は会社のウェブサイトに表示された時点で有効になるものとします。改訂条項が公表された際には、独立ディストリビューターはその改訂を承認するか、または不承認とすることをすることができます。独立ディストリビューターが改訂を不承認とすると、契約期間満了日にその契約の効力は終了し、契約が更新されることはありません。ディストリビューターが紹介登録を継続し、またはレポート、コミッション、もしくはボーナスをLifeVantageから継続して受け取っているときは、改訂条項を承認したものとみなされます。

2.4 – 遅延

LifeVantageは、義務の履行が商業的に不可能であり、当社が適切に制御できない状況であるとき、かかる義務の履行の遅延または不履行に対する責任を負いません。これには、ストライキ、労働争議、暴動、戦争、火災、死亡、供給元の減産、または政令や命令などが含まれますが、これらに限定されません。

2.5 – ポリシーと条項の可分性

規約(現行版および改正版)の任意の条項が何らかの理由により無効または強制できないと判断された場合であっても、その条項の当該部分のみが無効となり、残りの条項は継続して効力を有し、無効または強制できないと判断された条項は規約の一部を構成していないものとして解釈されます。

2.6 – 権利放棄

LifeVantageが規約および営業行為に適用される法令の遵守を求める権利を放棄することは、決してありません。LifeVantageが規約に関する権利や権限を行使しなかったとしても、または規約に規定された義務や条項に独立ディストリビューターが厳密に従うよう強制しなかったとしても、さらに規約の規定と矛盾する両当事者の慣行があったとしても、それはLifeVantageが規約の遵守を要求する権利を放棄したことを意味するものではありません。LifeVantageによる権利放棄とみなされるのは、会社から権限を付与された役員による場合のみです。特定の独立ディストリビューターの不履行・違反に関するLifeVantageの権利放棄は、その後の不履行・違反に関するLifeVantageの権利を弱めたり、また影響を与えることもありません。さらに、その他の独立ディストリビューターの権利や義務に何の影響も及ぼしません。LifeVantageが違反に対して権利行使を遅延し、または権利行使しないことがあったとしても、かような違反またはその後の違反に対するLifeVantageの権利を弱めたり、また影響を与えることもないものとします。特定の独立ディストリビューターからLifeVantageに対する請求権や請求原因が存在したとしても、LifeVantageによる規約の条項の適用を免れる抗弁とはみなされません。

セクション3 – 独立ディストリビューターの登録

3.1 – 行動規範

各ディストリビューターは以下の諸点を遵守することが求められます。

1. 正直に、倫理的に、かつ合法的に振る舞い、商取引を行うこと。
2. 尊敬に値する行動に励み、自身およびLifeVantageの評判を高めること。
3. LifeVantageについてはもちろん、競合他社についても適切に言及すること。
4. 健康促進の効果や利点についての引用文など、LifeVantageの印刷物に記載されている内容に従って、正直に製品を紹介すること。
5. LifeVantage社の文書に記載されている通り、報酬プランについて正直に詳しく説明すること。独立ディストリビューターはお互いのプライバシーを尊重し、自分自身の収入や他のディストリビューターの収入について明かさないこと。
6. 紹介者およびアップラインとしての義務を真剣に果たし、自身のダウンラインに意欲的に研修、援助、サポートを提供すること。
7. 製品保証と返品についてのポリシーに従うこと。
8. LifeVantageのポリシーに記載されている通り、LifeVantageの顧問、推薦者、関係者について適切に言及し、LifeVantageと彼らとのプロフェッショナルな関係に敬意を示すこと。また、彼らと直接接することを控えること。
9. メディアからの問い合わせがある場合、すべてLifeVantageに連絡すること。
10. 利害の対立を避けるために、他の紹介者や登録者との間に適切な距離を置くこと。
11. LifeVantageのポリシーと手続に記載されている通り、ディストリビューターとLifeVantage間の規約に従うこと。
12. LifeVantageに関する全ての者のビジネスチャンスを保証するため、プロ意識を持って業務を行うこと。
13. ディストリビューターおよび顧客全員に対し、本契約をキャンセルする権利(クーリングオフ)の保証について言及すること。

3.2 – 独立ディストリビューター要件

LifeVantage独立ディストリビューターとなるためには、申込者は以下の要件を満たしている必要があります。

A. 申込の条件: LifeVantageの独立ディストリビューターになるためには、最初に概要書類(会社ガイド《会社の概要》および「スターターキット」)を前もって紹介者から受け取り、よく読んで内容を理解しておく必要があります。また、以下の登録条件を満たしている必要があります。

- 申込時にLifeVantageのディストリビューターでないこと
- 以前ディストリビューターだった場合には、一定期間が経過しており再登録可能な時期になっていること
- 日本で成人とされる年齢であること(20才以上)
- 学生でないこと
- * この条件は、通信教育や定時制で教育を受けているが主要な目的は仕事である者、現在の仕事との関連で職業訓練を受けている者、あるいは資格取得が主な目的である者、およびディストリビューター登録が学業にも職場にも悪影響を及ぼさないLifeVantageが判断した者には当てはまりません。
- 申請者が外国人である場合、在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者」、「日本永住者の配偶者」、および「ワーキングホリデー」(在留資格は「特定活動」と呼ばれる)であること。
- * 上記以外の在留資格の場合には、日本での就業が認められていても、在留許可で以前認められていた仕事の他の活動を許可する、入国管理局が発行する「資格外活動許可」を取得する必要があります。現に有する在留資格と別の在留資格に該当する場合は、管轄の入国管理局にお問い合わせください。
- 申請時に適用される公務員法や就業規則を遵守すること
- 申込書に記入した情報に誤りや虚偽がないこと、および申込書は間違いなく登録希望者本人が記入したものであること
- 正しく記入および署名した「LifeVantageディストリビューター申込書/同意書」をLifeVantageに提出すること

ディストリビューターの登録申込が上記の条項に違反していると判断される場合、LifeVantageは申込を拒否することがあります。また、ディストリビューター登録後であっても、申込が上記事項に違反していると判断される場合、LifeVantageは当該ディストリビューター資格を取り消す権利を保有します。

B. ディストリビューター登録の手順: ディストリビューターの登録に当たっては、2種類の登録手順から選べます。LifeVantageバーチャルオフィスにアクセスしてオンラインでの事前登録を行ってから必要書類を提出する方法、または登録申請書の公式文書を提出する方法のいずれかです。

個人登録

[オンライン申込手順]

概要書類(会社ガイド《会社の概要》および「スターターキット」)を紹介者から入手し、内容を熟読し理解したら、新規登録書と紹介者が共に、同じコンピューターからLifeVantageバーチャルオフィスにアクセスします。そこで画面に表示される説明に従って、オンライン登録を完了します。このとき、紹介者は申請について新規登録者に詳しく説明することになります。また、紹介者は責任をもって新規登録者に各種義務および登録の詳細を理解させ、誤解があれば訂正することが必要です。

オンラインの情報登録は印刷可能なコンピューターで実施してください。新規登録者は、オンライン登録と同時に初回注文の発注ができます。ただし、正式なディストリビューターとなるには当月中に(登録月の最終日まで)、申込書(印刷される文書の少なくとも最初のページ、所定の場所に署名と捺印がされたもの)および身分を証明する書類を提出しなければなりません。

コンピューターから、ダウンロードしたオンラインディストリビューター申込書を印刷すると、登録についての詳細書3部と規約2部が印刷されます。申込書の最初の1部は提出用であり、所定の場所に署名および捺印します。残りの2部は、申込者用控えと紹介者用の控えです。2ページ目は、「特定商取引に関する法律」で指定されている契約の一部なので特に重要です。申込者自身が必ず写しを保管しておかなければなりません。

身分証明用の書類は、登録者の氏名、住所、生年月日が確認できるものでなければなりません。また、有効期限のない書類は発行より3か月以内のもののみが有効です。LifeVantageはこれらの提出書類を確認後、場合によっては追加の身分証明用書類の提出や身分証明を補足する書類の提出を求めることがあります。外国人の場合には、「外国人登録証明書」または「外国人登録原票記載事項証明書」が必要となります(日本に駐留している米軍所属のディストリビューターの場合、国籍を持つ国内で登録する必要があります)。オンライン登録を行った当月中に必要な書類がLifeVantageによって受理されなかった場合、独立ディストリビューターとしての全権利の獲得は翌日まで留保されます。また、登録日の翌月最終日までに受理されなかった場合には、作成されたアカウントは無効となり、ディストリビューター資格は抹消されます。

[書類送付による申込手順]

概要書類(会社ガイド《会社の概要》および「スターターキット」)を紹介者から入手し、よく読み、内容を理解した後、書面の申請書および初回注文フォーム(個人ディストリビューター用)に記入の上、提出します(郵送またはファックスによります)。このとき、申込者自身が必要な書類すべてを記入し、署名および捺印の上、提出する必要があります。提出するときには、最初の製品の注文に使う「製品注文フォーム1」および申込者の身分を確認できる身分証明用の書類の写しを同封しなければなりません。身分証明書の提出に関しては上記の情報を参照してください。[1LifeVantage提出用]と書かれた原本をLifeVantageに送り、申込者と紹介者がそれぞれ[2申込者控え]と[3スポンサー控え]と記載されたコピーを保管してください。[2申込者控え]は、「特定商取引に関する法律」で指定されている契約の一部なので特に重要です。必ず申込者自身が写しを保管しておかなければなりません。

* 初回注文の購入がVantage Packのみの場合、ディストリビューター申込書に付随している初回注文欄に記入して提出すれば、注文完了となります。この場合、別途に注文フォームを提出する必要はありません。

電話で登録を行った場合には、署名入りの申請書を、電話登録を行った日から30日以内にライフバンテージまで提出しなければなりません。30日経過後に届いた登録書類は無効とされ、受理されません。

提出された申込書と添付書類は、LifeVantageが厳重に保管します。返却されることはありません。LifeVantageは独自の判断で申込を却下する権利を保有します。

C. 書類の受領と契約日: ディストリビューターから提出された各種文書をLifeVantageが受け取り、受領印が押印された日を受領日とします。また、提出された書類がディストリビューター申込書の場合、契約日(ディストリビューター登録日)は受領印が押された日付となります。更に、オンライン登録の場合、契約日(ディストリビューター登録日)は登録画面に申込者情報が入力され、アカウントが作成された日付となります。この日付は、印刷した申込書に登録日として印字されています。

D. 地域: ディストリビューター資格を持つディストリビューターがLifeVantageと商取引を行う場合、登録申請を行った国内に居住し、その国の法律およびLifeVantageの「ポリシーと手続」に従わなければなりません。居住国以外のLifeVantage「認可国」での営業活動を希望する場合には、それらの国での業務の承

認を受けるためにカスタマーサービス部門から国際スポンサー申請書入手し、記入した上、会社に提出する必要があります。

E. ディストリビューターのID番号とパスワード: LifeVantageは、ディストリビューター希望者から申込書を受領し、承認した後、新しい独立ディストリビューターである申込者に固有のID番号を発行します。このID番号は、その独立ディストリビューターの初回注文に同梱の請求書に記載されます。独立ディストリビューターが注文やボーナス等を確認する際やカスタマーサポートに問い合わせるときには、このID番号が必要となります。パスワードは個人の申請に基づいて設定されます。設定するには、カスタマーサポート(03-6667-6294)に連絡し、申請するパスワードを告げて規定の手順に従います。LifeVantage営業所でのパスワード設定を希望される方は、身分証明用の書類に記載された本人であることを確認の上、登録を行うことができます。本人の代理人による申請は認められない場合があります。問い合わせ、電話での発注、またはバーチャルオフィスへのログインの際に、このパスワードが必要となります。独立ディストリビューターにはパスワードを厳格に管理する義務があり、第三者にパスワードが流出しないように注意しなければなりません。

F. 複数ディストリビューター資格の登録: 独立ディストリビューターは、LifeVantageの書面による承認なく、複数登録を行うこと、ならびに事業団体、企業合同、団体、または家族として利益を上げることを禁じられています。ただし、同居しているカップルは、その紹介者が同一人物(家族以外)である場合、ディストリビューターと同居している家族(配偶者を除いた親、子ども、孫)のダウンラインとして、登録することは可能です。また、2世帯住宅の場合や、同一住所に2家族が別個に住んでいるような場合にも、「登録変更承認フォーム」が提出されれば登録が許可される場合があります。このポリシーに違反した独立ディストリビューターは、不適切に登録されたディストリビューター資格を失うだけでなく、元々持っていたディストリビューター資格も失う場合があります。規定に違反した登録に関わったその他のディストリビューターは、懲戒処分の対象となります。

G. パートナーシップ(パートナー登録): 現在独立ディストリビューターである人物の配偶者、またはディストリビューターと同居中の人は、独立ディストリビューターのパートナーとして申請できます。しかし、正式に婚姻関係にない人のパートナーシップ申込が承認されるには、双方が同じ住所に居住していることを示す身分証明の書類確認が必要となります。また、正式に結婚した場合にのみ氏名変更申込書を受け付けることが可能ですが、その場合、「氏名(登録名)変更申込書」および新しいディストリビューター申込書と配偶者との婚姻関係を証明する公的文書を提出する必要があります(LifeVantageは変更を承認するかどうかを決定する権利を保有します)。

独立ディストリビューターは、公正で合法的な所有権を持つメンバー、オーナー、受給者として、LifeVantageのビジネスに従事もしくは関与することができます。同世帯に属する個人は、二つ以上のLifeVantageビジネスに参加したり、二つ以上のLifeVantageビジネスから利益を享受したりすることはできません。「同世帯」とは、同じ住所に住んでいる、または同じ住所でビジネスを行っている配偶者と扶養されている子供のことを指します。LifeVantageの報酬プランを保全するために、個別の独立ディストリビューターになることを希望している夫および妻、もしくは事実婚のカップル(総称して「配偶者」)は、別個の独立ディストリビューター申請書および規約に署名し、同一人物を紹介者として持たなければなりません。紹介者が同一人物であれば、配偶者はその配偶者のダウンラインとして登録することができます。個人は、LifeVantage報酬プランに記載されている「複数ビジネスセンター」を獲得したときのみ、二つ目、三つ目の資格を保持することができます。唯一の例外は、それぞれディストリビューターである二人が結婚した場合です。この場合、二つのディストリビューター資格を保持することが可能です。そのためには、結婚後30日以内に婚姻受理証明書をLifeVantageに提出しなければなりません。また結婚後、どちらかのディストリビューター資格を解約し、もう一つのディストリビューター資格にパートナー登録することも可能です。この場合、パートナー資格登録は、速やかに行われます。

離婚等の理由で現在のパートナーがパートナーシップの解約申請をした場合にも、双方の当事者から変更の通知が提出されず、法的にそのことを証明する文書が提出されない限り、申込書の原本に基づき、独立ディストリビューターとしての待遇を維持できます。正式にパートナーシップ解約の承認を受けるには、双方当事者の解約意向を示した申込書を提出する必要があります。

独立ディストリビューターは、離婚等の事情により、資産の分割が必要となる場合があります。裁判所の公式文書にて、判決や命令が下された場合、LifeVantageはその指示に従います。離婚後に再登録を希望する独立ディストリビューターは、以前パートナーとして登録されていたかどうかに関係なく、再登録が可能となるまでの期間をおいてから、新しいディストリビューター登録の申込みをしなければなりません。しかし、紹介者が同一人物の場合には、即座に再登録することが可能です。

I. ディストリビューター名(登録名)の変更: ディストリビューター登録をした後で、結婚、離婚または養子縁組、配偶者姓への変更による登録名の変更を希望する場合、「氏名(登録名)変更申込書」を使用してLifeVantageに変更申請を行わなければなりません。このとき、「氏名(登録名)変更申込書」に加えて以下の書類を添付する必要があります。

・名前を変更する場合:

新しい名前でのディストリビューターの申込: 名前が変更されたことを証明する身分証明の書類1部

・配偶者姓に変更する場合:

新しい名前でのディストリビューターの申込: 配偶者との婚姻関係を示す公文書

J. ディストリビューターが死亡した場合: 独立ディストリビューターが死亡した場合、LifeVantageの書面による承認に従って、ディストリビューター資格の権利は本人の遺言に従います。遺言がない場合には独立ディストリビューターの法定相続人が相続します。ただし、当該法定相続人が既に独立ディストリビューターである場合、ディストリビューター資格を相続することはできません(すみやかに自分の現在のディストリビューター資格を取り消した場合はこの限りではありません)。相続の申請を行う場合、独立ディストリビューターの相続人は、かかる独立ディストリビューターの死亡証明書(コピー可)および「相続・遺贈申請書」がある場合、遺書のコピー1部、新しいディストリビューター申込書と関連書類をLifeVantageに提出しなければなりません。

K. ディストリビューター資格の譲渡: 独立ディストリビューターが、第三者に対し、ディストリビューターとしての義務および権利を貸与したり、委任したり、または譲渡することは、原則として認められません。

L. ディストリビューター資格に関する情報の変更: ディストリビューター登録後に住所、送付先、支払方法などに変更があった場合は、規定の手続に沿って速やかにLifeVantageに連絡する必要があります。

セクション4 - 独立ディストリビューターの責任

概要: 独立ディストリビューターは、居住地域に適用される法律すべてに従う必要があるだけでなく、LifeVantageの初回キットに記載されている行為規範、ポリシーと手続、会社ガイド(会社情報)と報酬プランなどに記載されている内容すべてを遵守する契約上の責任があります。居住国以外の国で営業を行う場合には、さらに当該国の法律および当該国におけるLifeVantageのポリシーにも従わなければなりません。上記に記載された制限事項に違反する行為または妨害する行為は、

非倫理的行為とみなされます。LifeVantageは独立ディストリビューターによる非倫理的行為を容認しません。万一LifeVantageまたは独立ディストリビューターの評判が害された場合は、LifeVantageの営業活動に支障が生じる可能性があります。したがって、独立ディストリビューターによる明らかな非倫理的行為が報告された場合、それは非倫理的営業行為とみなされ、ディストリビューター資格の取消しを含む懲戒処分の対象となる可能性があります。もっとも、LifeVantageは状況により処分内容を軽減する権限を有します。

4.1 - 「特定商取引に関する法律」第34条に規定されている責任および禁止行為

独立ディストリビューターは紹介者になる際、相手方に以下の内容を十分に説明する必要があります。

- 製品の種類、性能、品質等について(権利と役務に関する形態とその詳細)
- 登録費用や製品の発注等、およびビジネス行為に伴う責任について
- 契約の解除(クーリングオフを含む)について
- このビジネスにより得られる利益(販売利益やボーナス等)について
- その他、このビジネスに関し、相手方の判断に影響を及ぼす重要事項について

相手方を勧誘したり、契約解除を妨げるために、上記の事実とは異なることを告げると、「特定商取引に関する法律」により罰せられます。同様に、登録勧誘をしたり、契約解除を妨げるために、相手方を困惑させたり威迫した場合にも、同法により罰せられます。また、公的な場所で声をかけ、契約を締結するために相手方の許可なくどこであろうと私的な場所へ招く行為を行った場合も、同法により罰せられます。

4.2 - 独立ディストリビューターのステータス

独立ディストリビューターとLifeVantageとの間に雇用関係はありません。独立ディストリビューターは独立請負業者または受託業者であり、LifeVantageや紹介者、または他の独立ディストリビューターの代理人または従業員ではありません。独立ディストリビューターが、上記のように誤って伝えることは禁じられます。また、独立ディストリビューターはLifeVantage、LifeVantageの経営陣、マネージャー、または従業員と特別な関係があるように伝えること、あるいはディストリビューターの名刺、個人所有の事務所または店舗にそのような内容を記載したり、盛り込んだりすることも禁止されます。独立ディストリビューターは、居住国の法律および地域社会の決まりに従ってビジネスを展開することだけでなく、自身の決断や経費についても責任を負います。LifeVantageの独立ディストリビューターはあくまでLifeVantageの受託業者であり、失業保険や労働保険を請求する資格はありません。

4.3 - 最新情報を入手する責任

独立ディストリビューターには、LifeVantageが発行および通知する最新情報を常に入手し、それに従う責任があります。新しい法律が作成されたり改定されたりした場合には、従来の情報は直ちに破棄し、新しい情報に基づいた活動を開始してください。このことを守らないことによって独立ディストリビューターに生じたあらゆる損害について、LifeVantageに損害賠償を求めることはできません。

免責条項: LifeVantageおよびLifeVantage独立ディストリビューター、提携会社、株主、LifeVantage役員、LifeVantage従業員および代理人は、間接的、結果的、または偶発的損害に関する独立ディストリビューター(または独立ディストリビューター経由で損害の賠償を求める者)による賠償請求に対する責任を負わないものとします。

4.4 - 不当競争、相互登録、ダウンラインヘッドハンティングの禁止

独立ディストリビューターは、同業他社に他の独立ディストリビューターを紹介したり、誘引活動を行ったりすることはできません。このような行為は「ダウンラインヘッドハンティング」と見なされ、禁止されています。更に、独立ディストリビューターは、直接または間接を問わず、同業他社にLifeVantageの独立ディストリビューターを誘引する行為に関わることはできません。同業他社への参加を支援した場合、LifeVantageはこれをダウンラインヘッドハンティングとみなし、LifeVantageでのディストリビューター資格を取り消す場合があります。ただし、あなたが入会させた独立ディストリビューターの資格は取り消されません。また、独立ディストリビューターはLifeVantageの組織内で他のディストリビューターの紹介者を変更したり、別の紹介者の下に登録させること、重複登録させること、家族、親戚、知り合いの名義を借用することは禁止されています(クロス登録)。LifeVantageは不適切に登録されたディストリビューター資格を取り消す権限を有します。また、このような不適切行為に関わった独立ディストリビューターは、LifeVantageの判断に基づき警告または懲戒処分を受けます。

4.5 - キャッチセールスおよびランダムな訪問販売の禁止

独立ディストリビューターは、ランダムな訪問販売や、路上で通行人を呼び止めて同行する等のキャッチセールスと呼ばれる営業行為を行うことができません。

4.6 - 製品に関する不適切な説明の禁止

独立ディストリビューターは、LifeVantageまたはLifeVantageの製品について、医療情報を提供したり、疾病治療の説明をすることを禁じられます。また、疾病治療のためにLifeVantageの製品を処方することも禁止されます。LifeVantageの製品の品質、活動、および有効性に関し、不適切な情報および不正確な情報を提供したり、マーケティング目的で使用したりすること(他の会社が販売または提供する出版物、書籍、文書等すべてを含む)は禁止されます。

4.7 - 利益および収入について誤解を与える説明の禁止

独立ディストリビューターは、LifeVantageから得られる利益および収入について、不適切または誤った発言をしたり、誤解に結びつく発言をすることが禁止されます。また、収入を保証するためにボーナス明細やボーナスで得た物品を活用したり、振り込まれたボーナスの金額がわかるように預金通帳を見せるような行為、および容易に収入が得られると仄めかし期待を抱かせる行為をすることも禁じられます。同様に、具体的な収入額を列挙したり、「平均収入」などの説明をすることも許されません。一般的な収入例、および独立ディストリビューターの今後の収入、成長、成功を説明するために推定値を活用することは可能ですが、あらゆるレベルの平均収入額は、LifeVantageが提供し、図示しているものでなければなりません。独立ディストリビューターは、ビジネスの成功が努力、時間、法律遵守によって達成されるということを理解する必要があります。

4.8 - 将来の成長見込みに関する不正確な情報の公表の禁止

独立ディストリビューターは、LifeVantageが正式に発表しない限り、現行の製品、サービス、または報酬プランの変更や、特定国または地域へのLifeVantageの進出などについて不正確な情報を出版物として公表することはできません。

4.9 - 政府または行政部門の関与に関する誤解を招く説明の禁止

独立ディストリビューターは、政府あるいは行政部門から特別な支援を受けている、あるいは報酬プランまたはLifeVantage製品にこれらが関与している等の誤解を招く情報を提供することはできません。

4.10 - 許可されていない市場での販売および活動に関する禁止事項

本ポリシーは、LifeVantageの製品が認可されていない市場すべてに適用されます。本ポリシーに従わないディストリビューターは、懲戒処分の対象となります。ディストリビューター本人を含む参加者が5人以下のミーティングは、認可されます。ミーティングとは、LifeVantageの製品やビジネスチャンスについて話し合われる場を指します。

独立ディストリビューターは、他国に滞在中、当該国の市場でのみ販売されている特定製品を購入することができます(他国から来た独立ディストリビューターが日本でLifeVantage製品を購入したい場合、LifeVantage営業所からのみ購入が可能です)。しかし、このような製品を他国の市場で販売、または譲渡(無料であっても)することは認められていません。同様に、個人輸入で入手した製品を販売、譲渡(無料であっても)することも認められません。他の国々でLifeVantageのビジネス活動を希望する独立ディストリビューターは、「国際スポンサー申込書」を入手し、必要項目を記入の上、LifeVantageカスタマーサービス部門に提出する必要があります。書面による承認を受け取るまでは、他の認可国でビジネス活動を行うことはできません。

4.11 - 独立ディストリビューターの違法行為(非倫理的行為)

汚職行為に関する苦情や特定の独立ディストリビューターによるLifeVantage「ポリシーと手続」違反の報告は、他のディストリビューターに対する影響を考慮し、問題を最小限に抑えるために書面にて提出されなければなりません。上記の論拠がある場合、報告者のID番号と署名および提出日を併記した書面による報告を、直接LifeVantageカスタマーサポートに提出しなければなりません。LifeVantageは報告者および提供された情報(違反の証拠となるような文書、画像、録音テープ、ビデオ等を含む)を慎重に取り扱い、様々な角度から調査を行います。証拠を書面で提出する際には、英語で記述しなければならない場合があります。報告者に調査結果は通知されません。しかし、LifeVantageが懸案事項を独立ディストリビューターに公表することを決定した場合には、その事項に関わる個人名を除いた調査結果および対処の詳細が独立ディストリビューター向けに公表されることがあります。LifeVantageは調査結果に基づいた独自の判断により、独立ディストリビューターまたはその独立ディストリビューターのアップラインが懲戒処分を受けるかどうか、または、どのような懲戒処分が下されるかを決定します。LifeVantageはこのような罰則を決定する権限を有し、また原則として、何らかの罰則を受ける可能性があるディストリビューターとLifeVantageとのやりとりは、全て書面によって行われます。LifeVantageは事前に通知することなく、調査の対象となった独立ディストリビューターのディストリビューター資格を一時的に停止する権限を有します。さらに前記の措置を受けた独立ディストリビューターは、最終的な処分が決定するまでの間、未払いのボーナスを受け取る権利を含む独立ディストリビューターとしての全権利を失います。調査の結果、前記の独立ディストリビューターに対する懲戒処分が必要ないとLifeVantageが判断した場合、前記の独立ディストリビューターのディストリビューター資格は、資格停止処分を受ける前の状態に回復されます。この場合、未払いのボーナスおよび停止期間における製品購入から得た利益を受け取り、これらの購入に基づいてボーナスを獲得することが可能です。LifeVantageは、できる限り迅速に製品の発送処理およびボーナスの支払手続を再開します。

4.12 - 権限行使について

LifeVantageが何らかの理由で独立ディストリビューターに「ポリシーと手続」に基づいて権限行使ができない場合にも、LifeVantageはかような権限行使を放棄するわけではありません。

4.13 - 個人情報取り扱いの責任

LifeVantageウェブサイトにあるLifeVantageダウンロードレポート(以下「リスト」という)およびディストリビューター検索ツールにはディストリビューターの個人情報掲載されており、利用する際には個人情報保護責任と機密性維持のための対策を採る必要があります。

独立ディストリビューター、LifeVantage、または第三者に関して作成および準備されたいかなる記載情報も、LifeVantageディストリビューター専用の機密情報です。これらのリストは現在および将来の営業利益のためにLifeVantageが所有する資産であり、従業員およびLifeVantageに登録している独立ディストリビューター全員が、このような情報の機密性保護に同意する必要があります。これは、LifeVantageを退会したり、ディストリビューター資格が終了した後であっても同様です。LifeVantageは、LifeVantageのビジネスに限定した用途でのみ、独立ディストリビューターにリストの一部分を提供することができます。提供されたリストには、そのリストを申請したディストリビューターとそのディストリビューターのダウンロードの情報のみが記載されています。このリストは、郵送、ファックス、インターネット等の方法で入手することができます。資格が取り消された独立ディストリビューターは、LifeVantageの要求に基づきリスト全てを返却または破棄するとともに、そのことを証明する必要があります。

- a) ディストリビューターリストは、いかなる場合でもLifeVantageの専有資産です。リストを申請した独立ディストリビューターは、以下の条件に同意する必要があります。
 - ・リストの使用は、LifeVantageの営業に関連する目的でのみ認められます。
 - ・リストの機密性を保持するため、第三者、独立ディストリビューター、競合他社、またはその他一般の人々に対して、記載されているいかなる情報も公表または譲渡することはできません。その意図に関係なく、認められている以外の目的でのリストの公表、譲渡、使用、乱用、悪用は、当該独立ディストリビューターによる契約違反とみなされます。
- b) 本条項の違反があった場合、そのディストリビューターは、準拠法に基づき一時的または恒久的にリストを使用しないこと、およびできるだけ早く所有するリストを返却することに同意しなければなりません。
 - ・ディストリビューターによるリストの使用が不適切な場合、故意かそうでないか、LifeVantageまたは他のディストリビューターに重大な損害を与えたかどうか、もしくはかような損害に対してLifeVantageが賠償請求したかどうかに関わらず、当該ディストリビューターのディストリビューター資格は直ちに解除されます。
 - ・本規定に記載されているリストの返却責任は、当該ディストリビューターのディストリビューター資格の取消後も継続します。
 - ・LifeVantageは、保有情報としてあるいは商業的機密としてリストを保護するために、国の法令および地方自治体の条例に基づき、損失に対して適切

な法的救済措置および補償を求める権利を有します。このような権利は、補償を求めない場合であっても放棄されるものではありません。

4.14 – 納税責任

独立ディストリビューターには、国の法令および地方自治体の条例ならびにすべての規則を遵守する責任があります。また、独立ディストリビューターには国税、県民税、市町村民税、その他の税金、および販売店での購入時に課される消費税など、法律に基づく税金について、自身で納税する責任もあります。LifeVantageはその責任を果たすために、法律に基づいて税務当局に各独立ディストリビューターの売上および支払金額を報告しています。各ディストリビューターは、LifeVantage独立ディストリビューターとして得た利益にかかる税金に関して、税務当局に正確かつ正当な情報を提出しなければなりません。LifeVantageより自身の所得税申告書の写しを一部提出するよう求められた場合には、1週間以内に提出してください。LifeVantageが税務当局より独立ディストリビューターへのボーナス支払いに関する情報を提出するよう求められた場合、その要求に対応しなければならない場合があります。一方、独立ディストリビューターが虚偽の身分証明書を使用したり、身分証明書を偽ったわけではないが認識不足のため、資格のない個人または団体を登録した場合、LifeVantageは活動を行っていない登録者のディストリビューター資格を解除する権限を有します。また、このような独立ディストリビューターを登録させた独立ディストリビューターは、懲戒処分の対象となります。独立ディストリビューター自身には、ボーナス入金口座の通帳を適切に保管する権利があり、本人以外の第三者は入金されたボーナスを管理することはできません。このようなディストリビューター登録は税法違反の可能性があり、取り消されたディストリビューター資格に支払われたボーナスはLifeVantageに返し、取り消されたディストリビューター資格からアップラインの独立ディストリビューターに発生した収入およびピンレベルの一部または全てが没収される場合があります。

セクション5 – 登録

5.1 - ディストリビューターの紹介登録

LifeVantageの独立ディストリビューターにとって紹介登録は極めて重要な活動であり、独立ディストリビューターの人数が増えることで利益が大きくなりますが、同時に様々な義務が生じます。新しい独立ディストリビューターは紹介者を1名選び、その紹介者にはディストリビューター登録フォームを記入する権利があります。独立ディストリビューターは自由に紹介者を選択できます。また原則として、ある紹介者が記入したディストリビューター申込書が承認されると、LifeVantageがその独立ディストリビューターの紹介者を変更することはできません。さらに、紹介者の名前の記入ミスや入力ミス、記入漏れ等があった場合にも変更できない場合があります。

ただし、受領後3営業日以内であれば、LifeVantageはディストリビューター申込書の修正および変更に関して考慮します。このような場合であっても、申込者の希望通りに申込書の内容が変更されるかどうかはLifeVantageの判断によることとなります。

5.2 – 紹介者の義務と責任

紹介者は、自身のダウンラインの一員となる登録希望者が得られる利益と収入を説明する際に、虚偽の説明をしてはなりません。また、ディストリビューター候補者に「スターターキット、会社ガイド(会社の概要)」と「製品カタログ」を提供し、十分に説明した上で、候補者がその内容をよく理解していることを、ディストリビューター申込書に記入する前に確認する必要があります。さらに、紹介者やアップラインは不適切または虚偽の理由により、有価物または補償を要求または授受することはできません(例えば、投資が必要であるとするなど)。この規定に違反した独立ディストリビューターは、ディストリビューター資格の喪失を含む懲戒処分を受ける場合があります。

また、紹介者はダウンラインに対して以下の義務および責任があります。

- 誠実なリーダーとしてサポート、情報、援助を提供し、マーケティング、販売、研修のサポートを行うこと。
- 独立ディストリビューター全員が最新のディストリビューター申込書、「ポリシーと手続」、および「報酬プラン」を理解し、それらに従うように最善を尽くすこと。
- 紹介者はダウンラインを支え、緊密に連絡を取り、ダウンラインのために、製品の販売やビジネスチャンスに関するミーティングやセミナー、また「ポリシーと手続」、法律、政府の命令、規則および規制に関する研修を実施すること。
- 消費者と独立ディストリビューターとの間でトラブルが生じた場合、双方の当事者に公平な態度で対応し、速やかに解決できるように助力すること。
- 建設的な批評またはコメントがある場合は、書面にてカスタマーサービス部門に提出すること。独立ディストリビューターは、LifeVantage、他のLifeVantage独立ディストリビューター、LifeVantage製品、報酬プラン、またはLifeVantageの重役、役員、もしくは従業員を非難したり、品位を傷つけたり、否定的な意見を述べたりしてはいけません。
- 達成レベルに関係なく、独立ディストリビューターには、新規顧客の獲得、既存顧客へのサポートなどを通して個人的にLifeVantageおよびその製品を広めていく義務があります。

5.3 - LifeVantageの従業員

独立ディストリビューターは、LifeVantageの役員、従業員、取引先、代理人、代理店、または領事館で勤務する人々もしくはその家族を勧誘、登録することを禁じられています。

セクション6 – ディストリビューターによる製品の注文

6.1 - 販売製品の取り扱いに関する権利について

LifeVantageは、LifeVantage製品の販売開始日、取扱期間、および販売終了日など製品のあらゆるプロセスについて、あるいはキャンペーンおよびプロモーションの実施について、独自の判断に基づいて決定および変更する権利を有します。

6.2 - 製品の配送、流通、および取扱いについて

独立ディストリビューターは、製品の発注時に以下の条件を理解する必要があります。

- 発送は支払完了後、LifeVantage指定の運送会社によって行われ、通常は注文日から7~10営業日で届けられます(離島など遠隔地域への発送または

現金振込による支払いの場合、さらに2~3営業日が必要となります。製品は通常の住所にのみ発送が可能で、私書箱への発送または局留めもしくは営業所止めは利用できません。注文した製品は、LifeVantageにより梱包された上で発送されます。LifeVantageの倉庫から発送された後、製品のあらゆる所有権は独立ディストリビューター側に移転します。したがって、製品の紛失、不足、損傷の確認と報告を行うことは、独立ディストリビューターの責任となります。

- b) 注文した製品が10営業日経っても届かない場合には、独立ディストリビューター自身がLifeVantageディストリビューターサポートに確認のために問い合わせをする必要があります。到着が遅れていた製品がLifeVantageへの問い合わせ後に到着した場合には、配達日から5営業日以内に速やかにLifeVantageに報告する必要があります。
- c) 原則として、独立ディストリビューターは配達された製品の受け取りを拒否することはできません。
- d) 製品はすべて、製品ラベルに記載されている保管方法に従って保管する必要があります。LifeVantageは、不適切な保管方法によって損傷した製品に対しては一切責任を負いません。
- e) オートシップ(定期購入)注文による配達に3か月連続して完了できなかった場合、その独立ディストリビューターのオートシップ注文はLifeVantageにより中止される場合があります。
- f) 独立ディストリビューターには、製品の在庫を維持する責任は一切ありません。個人で消費できる量を合理的に見積もり、それに基づいて購入する必要があります。独立ディストリビューターは、個人消費によって、次回注文までに購入製品の70%の量または金額分を毎月消費する必要があります。LifeVantageが求めた場合には、文書を提出してこのことを証明する必要があります。提出される文書とは、主に製品購入契約書(領収書)です。上記のポリシーに従わない独立ディストリビューターは、注文の停止処分またはディストリビューター資格の解除などの処分を受ける場合があります。

6.3 - 解約手順および返品

独立ディストリビューターが自己の意思またはやむを得ない事情のため返品する場合には、以下の返品手順に従う必要があります。

クーリングオフ

ディストリビューターは、初回発注製品の受領日から20日以内であれば、無条件で登録契約をキャンセルすることができます。クーリングオフにより契約が解除されると、当該独立ディストリビューターが支払った代金は速やかに全額返金され、返品にかかる費用はすべてLifeVantageが支払います。また、LifeVantageが損害賠償または違約金の支払いを請求することはありません。さらに、ディストリビューターがクーリングオフ期間に関して虚偽の情報が通知されたり、あるいはクーリングオフ期間中に威迫を受けたり困惑させられたりした場合には、LifeVantageは「クーリングオフ妨害解決フォーム」を受領し、クーリングオフ期間はこの不正事実が報告されてから20日間延長されます。

クーリングオフによる登録解消を希望する場合、ID番号、氏名(会社名)、およびクーリングオフの理由をはがきに記載し、LifeVantageに郵送するか、同内容を記載してファックスを送る必要があります。独立ディストリビューターが書面で提出すると、その日に登録キャンセルが有効となります(郵送の場合、消印の日付が有効です)。

郵送先住所:
LifeVantage
〒135-0063 東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階

クーリングオフを提出すると、当該独立ディストリビューターのビジネスセンターとしての機能は停止され、LifeVantage独立ディストリビューターの資格は失われます。

クレジットカードに払い戻す際には、注文した製品の購入に使用したクレジットカードのみに返金することができます。それ以外の払戻しは、登録時にLifeVantageにディストリビューターが指定したボーナス入金用の口座に入金されます。初回発注の購入でボーナスが発生した場合、または何らかの理由でLifeVantageに対し負債を抱えている場合、払戻金額とその他の金額を計算した上で返金総額を決定します。この処理の後にボーナスまたは負債のためにLifeVantageへの返金が必要になった場合、その差額が独立ディストリビューターに請求されるか、LifeVantageに対する負債として加算されます。独立ディストリビューターがこの支払いに応じない場合、LifeVantageは法的手続を開始します。

A. 解約に伴う90%の返金

ディストリビューター登録から1年以内であり、製品の受領からも1年以内である場合、返品の申出の時点でその製品の状態が良く、未使用、未開封でかつ損傷がなく、製品の保証期間内(有効期限内)であれば、ディストリビューター資格の解除にもとづいてLifeVantage製品の返品が認められます。この場合、返品が認められた製品価格の90%がその製品を購入した独立ディストリビューターに対して払い戻されます。また、セットとして複数のアイテムが販売されるパック製品において、製品の一部のみが返品された場合、返品されたアイテムの個別価格の90%が払い戻されます。返品の際の送料は独立ディストリビューターの負担となります。また、ディストリビューター資格解約後の返品は受け付けられません。

- 1) まず、独立ディストリビューターが直接LifeVantageカスタマーサポート(03-6667-6294)に電話をかけて商品返品確認番号(以下「RMA番号」という)を取得します。返品は以下の条件が満たされる場合にのみ認められ、RMA番号が発行されます。
 - ・ RMA番号の取得と返品が、共に製品を注文した人物によって行われていること。
 - ・ 返品する製品がLifeVantage製品であり、状態が良く、未使用、未開封でかつ損傷がなく、製品の保証期間内(有効期限内)であること。
 - ・ 返品する製品が受領日から1年以内で、製品保証期間内(有効期限内)であること。
 - ・ ディストリビューター登録が1年以内で、ディストリビューター登録の解約を返品と同時に実施していること。また、返品される製品が、RMA番号の発行後2週間以内にLifeVantageが指定した住所に到着すること。返品は、発送中に製品が損傷しないように、注意深く行う必要があります(返品した製品が損傷を受けた状態でLifeVantageに到着した場合、損傷した製品に対する返金はなされません)。
- 2) RMA番号を取得した後に、RMA取得時に手配される運輸会社に当該製品を受け渡し、LifeVantageに返品します。RMA番号を確認しやすいように、運送会社の請求書(納品書)にRMA番号を記載してください。請求書(納品書)にRMA番号が記載されていない場合には、LifeVantageは当該製品の受領を

拒否します。また、RMA番号は製品上ではなく、運送会社の請求書の注記欄に記載してください。さらに、返品する製品と共に、LifeVantageが送付した請求書も同梱する必要があります。請求書が同梱されていない返品製品は受領できません。RMA番号のない返品製品をLifeVantageから独立ディストリビューターに送り返す際の送料は、独立ディストリビューターの負担となります。LifeVantageによる承認を受けていない製品の返品は受け付けられません。

- 3) 適切な手順に従い、事前に返品の承認を受けた製品についてのみ、製品価格の90%から製品購入時に発生したボーナス、送料、手数料を差し引いた額の返金を受け取ることができます。また、製品購入に伴い算入されたボリュームとボーナスは差し引いて調整されます。何らかの理由でLifeVantageに対する負債がある場合、返金額はそれに応じて調整されます。

返品先住所：
〒135-0063
東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階

6.4 - 不良品、誤った住所に発送された製品、および紛失した製品の扱い

独立ディストリビューターは、製品の受領後必ず、製品の紛失、損傷、または不足があるかどうかについて、速やかに確認しなければなりません。万が一製品に損傷または不足があった場合には、製品受領後7営業日以内にLifeVantageカスタマーサポート(03-6667-6294)に報告し、対処方法について問い合わせてください。このような場合、原則として製品の交換または再発送が可能です。ただし、以下のような場合には、製品の交換または再発送が実施できない場合があります。

- ・ 発送ミスのため製品の交換または返品を行おうとした際に、誤った住所に届けられた製品が開封または使用されていた場合。また、返品された製品にディストリビューターの過失による損傷がある場合。
- ・ 返品の承認なくLifeVantageに送付された場合、その製品は独立ディストリビューターに送り返されます。

LifeVantageの過失による発送ミスで払戻しが必要になった場合、支払方法により返金方法が異なります。支払いにクレジットカードが使用された場合、使用したクレジットカードに相当額が返金されます(場合により、独立ディストリビューターが返金を確認できるまで2か月ほどかかる可能性があります)。上記以外の返金の場合、登録したボーナス入金用の口座に相当額が返金されます(独立ディストリビューターが入金確認をとれるまで1週間から10日程度かかります)。

返品先住所：
〒135-0063
東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階

6.5 - 発注製品の配送取消しによる返金処理

- ・ 長期不在、住所不明、受領拒絶など、独立ディストリビューターの責任により配送できなかった場合、その注文は保留となります。再配達の際に要請があれば配達が行われますが、返金はできません。また、配達保留期間は最長で6ヶ月です。その期間が過ぎた後は要請を受けても再配達はできません。注文製品が保留期間中に何らかの理由で販売中止となり、その際に再配達の際に再配達を受けた場合は、現行製品の中から価格およびCVが同等の代替製品が選択されて発送されます。
- ・ 初回注文が独立ディストリビューターの責任により配送できなかった場合、当該注文はキャンセルとなり、ディストリビューター資格も登録解除されます。その際、製品価格の90%が独立ディストリビューターのボーナス入金口座に返金されます(クレジットカードによる支払いの場合、そのクレジットカード口座に返金されます)。しかし、LifeVantageまたは運送会社が最後に連絡した時から20日以内にクーリングオフを希望する旨の書類(消印の日付が有効)が提出された場合には、注文金額の100%が上記と同じ方法で返金されます。
- ・ キャンセルされた注文から、発生したボーナスはすべて控除されます。
- ・ ボーナス明細書が上記と同じ理由で配達されなかった場合、再配達のコストは独立ディストリビューターの負担となります。
- ・ 上記の払戻し手順の過程でLifeVantageに対する未払いが見つかったときは、その未払い金額を返金額から差し引いて調整します。

6.6 - 製品の注文

LifeVantageの登録者(独立ディストリビューター)は、電話(以下「注文回線」という)、独立ディストリビューター専用サイト(以下「バーチャルオフィス」という)、郵送、またはファックスで製品を注文することができます。それぞれの登録者が自身のニーズに基づいて注文する必要があります。複数の登録者が同じ注文内容で一括注文することはできません。注文はすべて再販禁止となっています。製品は個人で消費するためのものであり、顧客に小売することはできません。また、製品を注文するには、以下の要件(a)~(e)に従わなければなりません。

- *注文フォームをLifeVantageにファックスした場合には、注文フォームの原本をLifeVantageに郵送する必要はありません。ただし、初回注文の場合は、原則としてディストリビューター申込書と共に提出してください。独立ディストリビューターが初回注文にLifeVantage推奨パック(Vantage Pack)を選んだときは、ディストリビューター申込書を使用して注文することができます。初回注文で製品カタログから一つのアイテムを選択した場合、ディストリビューター申込書を提出するときに、製品注文フォームを添付する必要があります。独立ディストリビューターが送った注文内容に誤りがあり、製品が重複して届いてしまった場合、その費用は独立ディストリビューターが負担することになります。
- 注文はすべて前払いであり、注文を受けた後、LifeVantageが入金を確認した上で製品が発送されます。支払方法は、クレジットカード(ディストリビューター又はパートナーの名義のVISA、MasterCard、またはJCB Cardのみ)および銀行振込が利用できます。製品の注文後に支払いがなかった場合、その注文はキャンセルされます。銀行振込は登録したディストリビューター名(パートナー名)で行う必要があります。
- クレジットカードの決済が承認されないとき(独立ディストリビューター本人の名義、もしくはパートナーシップ登録をしたディストリビューターの場合のパートナー名義のみ使用可能)、または振込金額が注文金額と一致しないときには、その独立ディストリビューターの責任となります。独立ディストリビューターは注文した製品の支払いに関する一切の責任を負い、連絡の有無に関係なく、支払いが完了しない場合にはボーナス等の受給資格が失われる可能性があります。また、独立ディストリビューターはクレジットカードの有効期限が更新される度にLifeVantageに最新情報を提出する必要があります。
- 独立ディストリビューターがLifeVantageの払戻し手順を踏むことなくクレジットカード会社から直接注文した製品の代金の返金を受けた場合、その返金額はLifeVantageに対する債務とみなされます。LifeVantageは、その後の独立ディストリビューターによる製品購入の代金を受け取りますが、上記の製品の未払いがすべて支払われるまで、ボーナスの受取資格はすべて保留とされます。

- e) LifeVantageは、郵便配達の流れやファックスのエラー等による注文フォーム受付遅延、ならびに注文フォームに対応する適切な支払いが確認できないことによる製品配達の流れに対して一切責任を負いません。注文フォームを郵送する際は、ボーナスサイクル最終営業日(ファックスの場合ボーナスサイクル最終日の23時59分)までにLifeVantageに製品注文フォームが届かなかつた場合、その注文内容はその月のボーナスとして処理されず、翌月のボーナスとして処理されます。また、その月のボーナスとして注文を処理するためには、その月の最終営業日までに支払確認が取れていなければなりません(最終営業日までに入金を行っても、送金時刻によっては実際の入金処理が翌月となる場合があります)。

6.7 - 支払方法

LifeVantageでは以下の支払方法が利用できます。

支払方法	対応する注文方法	備考
クレジットカード (VISA, MasterCard, JCB Card)	電話による注文 注文フォームによる発注(ファックス、郵送)	独立ディストリビューター本人名義 またはパートナー名義のクレジットカード
銀行振込 (銀行、ゆうちょ)	注文フォームによる発注(ファックス、郵送)	

[クレジットカード]

独立ディストリビューターのクレジットカードが「残高不足」または「口座解約」のために製品の支払いができなかった場合、当該独立ディストリビューターはクレジットカードが再び利用可能になるまでの期間、製品を注文する権利を失う場合があります。独立ディストリビューターは、クレジットカード利用のステータスが確認できないため、あるいは製品の支払いが完了せずに発送処理が行えないために、ボーナス受取資格を喪失する責任を負います。

[銀行振込]

銀行から振込送金をする場合、振込時にディストリビューターのID番号または仮発行のID番号および氏名(フルネーム)を用紙に記載あるいはATMで入力してください。入金、製品を購入する独立ディストリビューターのID番号と氏名(フルネーム)を必ず使用して行わなければなりません。連名での入金はできません。ID番号(仮発行のID番号)および氏名(フルネーム)が入金時に記されていないときは、注文した製品が発送されなかったり、発注処理に誤りが発生する可能性があります。振込金額が注文金額と異なる場合、独立ディストリビューターの責任となります。独立ディストリビューターは自分自身が発注した製品の支払いに関するあらゆる責任を負います。LifeVantageとの連絡の有無に関係なく、支払いが完了しない場合には注文処理は行われません。

入金が確認されたのに発注がないような場合には、そのディストリビューター資格が解消されるまでLifeVantageで入金された金額を預かります。登録の解消時には、登録されているボーナス入金用口座に返金が行われます。解約前であっても、独立ディストリビューターの申請を受け、本人と確認がとれた際は、必要に応じて返金処理が行われます。この場合には、LifeVantageに登録されているボーナス入金用の口座にのみ返金が可能です。他の金融機関の口座への入金、または別の独立ディストリビューターへの振替は申請できません。また、独立ディストリビューター資格を失った場合、その段階で保留とされている残高があるときは、約2か月でそのボーナス入金用の口座に返金されます。

6.8 - 注文の制限

ディストリビューターは、別の独立ディストリビューター名義で製品を注文することはできません。ただし、複数の人物が1つのIDを共有(配偶者とのパートナーシップ登録)していて、そのうちの1人が代表として発注する場合は、有効と見なされます。支払方法にクレジットカードを利用する場合には、発注した人物名義のクレジットカードのみが使用可能です(パートナーシップ登録の場合パートナー名義のカードも有効です)。発注は登録名で実施してください。この規則に従わない場合には、懲戒処分を受ける可能性があります。

6.9 - 返金方法

LifeVantageが独立ディストリビューターに返金する場合、返金方法は支払方法に準じます。クレジットカードによる支払いの場合、返金は使用したカードに行われます(LifeVantageに返金請求が提出されてから独立ディストリビューターが返金確認できるまで、最大で約2か月かかる場合があります)。上記以外の場合では、独立ディストリビューターがLifeVantageに登録したボーナス入金用の口座に返金が行われます。

小売販売: 小売販売は禁止されています。注文はすべて個人で消費するためのものであり、顧客に小売販売することはできません。LifeVantageは現在のところNFR(Not For Resale: 再販禁止)プログラムのもとで日本のディストリビューターに製品を販売しています。いかなる状況であっても、ディストリビューターが日本国内でLifeVantage製品を再販/譲渡することは認められません。

セクション7 - 広告

7.1 - 広告

LifeVantageの登録者として、独立ディストリビューターはLifeVantageの営業活動の広告に関するLifeVantageのポリシーに従う必要があります。しかし、国によって広告に関する規制が異なるので、ディストリビューターは広告したり、広告または資料を配付または使用することについて承認を受けてください。承認の必要な広告または資料とは、チラシ、パンフレット、プレゼンテーション用の資料、推奨型広告、イメージ画像、イメージ映像、貼紙(自宅以外の場所のみ)、インターネット等です。他社が作成あるいは出版した本やパンフレットの使用は、LifeVantageの営業活動としては認められません。独立ディストリビューターは、広告プランを立てる前に「ポリシーと手続」に記載されている注意事項をよく読んで十分に理解してください。

7.2 - 広告の申請に関する一般規定

広告プランは、その広告プランを使用または実施する前に、LifeVantage営業所に郵送、もしくは電子メールで送付(宛先:japansupport@lifevantage.com)しなければなりません。電子メールで送付する際には添付ファイルを忘れずに添付してください。メールの添付ファイルとして使えるファイル形式は、PDF、JPEG、GIF、WORD、EXCEL、POWERPOINT等です。広告プランを正確に確認できないことがあるので、ファックスによる提出は受け付けていません。広告プランを作成する際には、LifeVantageにふさわしい高品質の表現とデザインを使用してください。低品質の表現、不快な画像、極端な作品・デザイン・文字・画像の重ね合わせは認められません。独立ディストリビューターには自分自身で広告プランを管理、作成する責任があり、他の独立ディストリビューターや第三者に委託するべきではありません。独立ディストリビューターは、自分自身のLifeVantageディストリビューター登録名でのみ広告を実施しなければなりません。職業名や所属する組織の名前は使用しないでください。LifeVantageはできるだけ速やかに広告を審査しますが、内容によっては1か月ほどかかる可能性もあります。広告プランを作成する際に使用する文字はすべて8ポイント以上の大きさにしてください。また、広告には製品の価格を記載しないでください。製品および価格に関する問い合わせを受けた後は、個別で注文を行うことが可能であり、広告から直接注文できるようにすることはできません。

7.3 - 広告の承認および承認済み広告のリスト

すべての独立ディストリビューターは、LifeVantageおよびその製品の名声を守り、促進しなければなりません。LifeVantageやLifeVantageのビジネスチャンス、報酬プラン、およびLifeVantageの製品に関するマーケティングおよび販売促進は、公共の利益に反しないものにし、あらゆる非礼な、欺罔的な、誤解を招くような行為、非倫理的・不道徳な行為や慣行は避けなければなりません。LifeVantageが提供する製品と素晴らしいビジネスチャンスを宣伝するために、独立ディストリビューターにはLifeVantage作成のセールスイドおよび販促品の使用が推奨されています。会社はLifeVantageの公正さ、忠実さ、実証済みであること、広範かつ複雑な適用法令の法的要件を遵守していること等の各面を確実に伝えられるように、製品、製品ラベル、報酬プラン、および販売促進用資料を注意深く作成しました。各種メディアの広告、チラシ、パンフレット、CD、音声録音、ポスター、垂れ幕など、各種の補助的マーケティング資料を独立ディストリビューターが作成した場合、LifeVantageは、それを使用または一般に公開する前に会社のコンプライアンス部門に提出して下さい。使用予定の資料はすべて、LifeVantageのコンプライアンス部門まで郵送(〒135-0063東京都江東区有明3-7-26有明フロンティアビルB棟9階)、ファックス(03-6893-3181)、またはメール(japancompliance@lifevantage.com)でお送りください。独立ディストリビューターがかかる資料の申請について書面による承認を得ない限り、申請は却下されたものとみなされます。また、LifeVantageは、以前承認されていた独立ディストリビューターの広告用資料を独自の判断で編集または使用中止にする権利を保有します。さらに、あらゆる販売ツール、販促資料、広告、またはその他の文書の承認を撤回する権利も留保しています。独立ディストリビューターは、このような撤回に起因または関連する損害または報酬についてのあらゆる要求を放棄するものとします。

独立ディストリビューターは、マーケティング資料が実際にコンプライアンス部門の承認を受けた場合であっても、自分が作成した文書または資料がLifeVantageコンプライアンス部門の承認を受けているということ、または「コンプライアンスの承認済み」であるということは主張できません。LifeVantageの長期安定と全ての方へのチャンス提供を保証するために、このようなポリシーは極めて重要であり、本ポリシーの違反は厳正に処置されます。マーケティング用補助資料使用の承認を得ていない場合、またはいかなる資料に関しても本ポリシーに反する点がある場合、懲戒処分を受ける可能性があります。

- a) 独立ディストリビューターがLifeVantageについて宣伝行為を行う場合には、LifeVantageの独立ディストリビューターとして営業活動を行わなければなりません。つまり、独立ディストリビューターは自分自身を「LifeVantageの独立ディストリビューターの山田太郎(例)」と紹介しなければなりません。独立ディストリビューターはLifeVantageの「独立ディストリビューター」ロゴを使用することができます。このロゴは、LifeVantageの業務にのみ使用可能であり、使用の際にはロゴがLifeVantageの所有物であり、LifeVantageがロゴの著作権を持っていることを、ロゴを使用する場所に明確に記載する必要があります。
- b) LifeVantageのディストリビューターがLifeVantageの宣伝を行う場合はLifeVantageのためにだけ実施するべきであり、他社と組み合わせた広告や他の広告が隠されているブラインド広告は禁止されます。広告内の連絡先は、その広告を行った独立ディストリビューターとし、LifeVantageを連絡先に指定することはできません。
- c) LifeVantageは、LifeVantageが作成、所有するあらゆる商標、ロゴ、印刷物の著作権を有します。独立ディストリビューターが広告に使用するLifeVantageロゴは、その広告の使用をLifeVantageが承認したときに独立ディストリビューターに帰属することになります。そのディストリビューターの承認済み広告デザインの著作権は、自動的に広告の作成者のものとなります。独立ディストリビューターが、作成した広告の著作権を放棄しない限り、承認された広告が模倣されることはありません。
- d) LifeVantageによって作成された広告等を独立ディストリビューターが使用したために、独立ディストリビューターが個人から法的な申し立てを受けた場合、速やかにその事実をLifeVantageに報告しなければなりません。

7.4 - 使用できない表現および広告形式

以下の表現、描写、広告形式を使用することはできません。

- ・ 大げさな表現および虚偽と判断される表現
- ・ 「癌」や「生活習慣病」など病名を記載すること
- ・ 「安定した収入」、「アンケート募集」、「モニター募集」、「代理店募集」など事実と異なるとみなされる記述
- ・ 製品名の省略表示または変更
- ・ 内容によってLifeVantageのイメージダウンにつながるような表現
- ・ 他社の批判ととられる表現
- ・ 「xxx無料サービス」、「xxxキャンペーン」など、他のディストリビューターの営業の妨げになると思われる表現
- ・ 倫理的でないと判断される記述
- ・ 他社が作成または出版した本やパンフレットを使用した広告
- ・ 他社製品と組み合わせた広告または他の広告が隠されている匿名広告
- ・ 関連法および規制に反するその他の表現および広告

7.5 - 健康食品と化粧品の広告について

独立ディストリビューターは、LifeVantageの健康食品と化粧品について宣伝する際に、医薬品登録および関連規制の目的を理解し、十分な注意を払う必要があります。法律規制等に準拠していない宣伝活動を行った独立ディストリビューターは、LifeVantageによる懲戒処分の対象となります。

- a) 健康食品は薬品とは違います。疾病の予防や治療目的で使用すべきではありません。健康食品は、栄養を補完し、健康な体を作り維持するなど、一

一般的な食品としての目的の範疇で使用するべきです。

- b) 化粧品は、身体を清潔で美しくし、魅力を高め、見た目を変え、または塗布、噴霧、その他類似の方法で健康な肌と髪を維持する製品であり、また人体に対して強くない作用を与える製品です。効果は皮膚の表面に限定され、この範囲を超えた表現を用いるべきではありません。

7.6 - マルチレベルマーケティング(連鎖販売取引)の広告について

ディストリビューターの登録に関して「ビジネスの紹介」、「年収1,000万円」、「サイドビジネス(副業)」、「ディストリビューター価格」などの説明が記載されている場合、マルチレベルマーケティング(連鎖販売取引)の広告と見なされます。このような場合には、「特定商取引に関する法律」により以下の説明が必要です。

- ・名前、住所、および電話番号
- ・製品名と製品の分類
(例) 各種健康食品と化粧品
- ・特定責任 = 収入を得るために必要な責任
(例) 「30%のファストスタートボーナスを受け取るためには、紹介者は少なくとも100-200PVを保持している必要があります(およそ1~2万円相当)。すべてのボーナスの受領には毎月100PV以上の注文(1万円相当)が必要です。」
- ・特定利益(ボーナス)について記載する場合、計算方法、収入が得られなくなる条件

「毎月1万円」、「高収入」、「副業」などの特定利益が説明されている場合、計算方法などの根拠も明確に説明されている必要があります。「報酬プラン」に記載されている内容すべてを記載してください。上記の内容が記載されている場合には、「詳細についてはLifeVantage Japanの『スターターキット』に入っている『報酬プラン』を参照してください」という一文を追加してください。

7.7 - 電子メール広告の送信

「特定商取引に関する法律」および「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の規定が電子メール広告の送信に適用されます。他の独立ディストリビューターにメールで製品、キャンペーン、セミナー情報等の通知を送信する場合、およびLifeVantageに未登録の人々にLifeVantageビジネスの紹介またはセミナー案内のメールを送信する場合、事前に承認を受ける必要があります。

既に承認を受けている場合には、後で証拠となるように記録を残してください。いったん承認を受ければ、その後承認を受ける必要はありません。ただし、送信したメール広告にメール広告の配信を停止する方法とその連絡先を記載した場合、メール配信停止のリクエストがあればそれに従う必要があります。

7.8 - 名刺

LifeVantageの営業活動で独立ディストリビューターが使用している名刺は、広告目的のもので、従って、LifeVantage独立ディストリビューターが名刺を作成する際には、LifeVantage指定のデザインを用いてください。自分用の名刺をデザインすること、用いるよう指定を受けたLifeVantageのデザインを変更することは、LifeVantageのポリシーに違反しており、禁止されています。自分の名刺を作成する際には、LifeVantageが指定した手順に従う必要があります(名刺テンプレートをバーチャルオフィスからダウンロードし、メールなどでデータを印刷業者に送信してください)。また、名刺に記載する情報は、LifeVantageに登録したディストリビューター情報と一致している必要があります。承認された項目以外の情報(画像、イラスト、虚偽の情報、偽名など)を名刺に印刷することも禁止されています。

7.9 - 不適切な広告

LifeVantageが承認していない広告や許可なく変更された広告などの不適切な広告は、公開することができません。不適切な広告を公開したディストリビューターは、懲戒処分の対象となります。

7.10 - 個人作成の販売促進用資料

LifeVantageは自分自身の販売促進用資料を作成することを推奨しません。とりわけ、自作の補足資料を販売し、その販売から利益を得ることは禁止されています。ただし、広告作成の申込手順に従い、LifeVantageから承認を受けた場合には、そのような使用が許可される場合があります。

- a) 独立ディストリビューター個人で作成した広告資料は、LifeVantageまたは第三者が所有する商標または著作権を侵害してはなりません。LifeVantageに関して、不適切な説明または誤解を招くような説明を記載してはいけません。
- b) 独立ディストリビューターが個人的に作成し、LifeVantageにより承認を受けた広告資料であっても、作成および使用する独立ディストリビューターがその一切の責任を負います。LifeVantageによる承認済み広告資料に変更が加えられている場合、それを使用するべきではありません。LifeVantageは、個人が作成した印刷物、テレビ、インターネット等媒体における広告資料の内容を管理する責任を負いません。また、LifeVantageは、かような個人作成の広告資料が第三者の権利を侵害した場合に独立ディストリビューターに対して補償する責任も、告訴する責任も負いません。ただし、個人が作成した広告資料が法律に違反していたり第三者の権利を侵害しているとLifeVantageが判断した場合、LifeVantageは独立ディストリビューターに対して個人で作成した広告資料の使用を停止するように指示する権利を持ちます。

7.11 - 看板およびポスターの設置

看板およびポスター等は、独立ディストリビューターの自宅または事務所以外の場所であり、場所および内容が適切だと思われる場合に設置が認められます(独立ディストリビューターの自宅または事務所のある複合ビルであっても、広告用の掲示板が備え付けられているビルであれば認められる場合があります)。承認を受けた後は、LifeVantageが修正を要求する場合に備えて、いつでも内容を修正できるようにしておいてください。

7.12 - 商標、ロゴ、LifeVantageの著作物、所有物、その他の取り扱い

独立ディストリビューターは、LifeVantageの著作権、商標、「Protandim」、「LifeVantage」、「TrueScience」などのロゴ、著作物、所有物、または会社の機密情報を、自分の広告または販売促進資料用に使用しないでください。また、独立ディストリビューターは、商標や著作権等を使用および登録出願することによって、LifeVantageおよびLifeVantage製品に係る権利、利益、名称、商標、ロゴ、著作物の内容、または会社の機密情報を所有することはできません。LifeVantageが会社名または商標を変更または破棄した場合、個々の独立ディストリビューターはそれに従って、会社名または商標を変更または破棄する必要があります。ただし、LifeVantageが個別に所有している著作物、画像、デザインデータ、スローガン、および表現について、独立ディストリビューターの営業促進のために広告使用申請の手順に従ってLifeVantageから許可を得た場合には、これを使用することができる場合があります。この場合にも、その販売促進活動および広告が法律に違反したり第三者の権利を侵害しているとLifeVantageが判断した場合、LifeVantageは独立ディストリビューターに対して上記の使用を中止するように指示する権利を保有します。

7.13 - マスメディア広告

マスメディアを使った広告はどのような形態であれ禁止されます。LifeVantageの独立ディストリビューターは、テレビ、ケーブルテレビ、ラジオ、その他のマスメディア広告でLifeVantageまたはLifeVantage製品を宣伝することはできません。

7.14 - 通信ネットワークを利用したランダムな勧誘

ディストリビューターは、電話、ファックス、ダイレクトメールを用いてランダムな販売勧誘を行うために、電話帳などから個人情報を入手して使用するべきではありません。独立ディストリビューターがこの規定に違反した場合、結果としてLifeVantage独立ディストリビューター資格が解除される可能性があります。

7.15 - LifeVantageのイベントおよび所有物の記録

独立ディストリビューターは、LifeVantageのイベント、セミナー、会議、研修、スピーチ、または会合で許可なく記録（録画・録音）することはできません。イベントや所有物の記録・複製が許可された場合であっても、販売目的や商用目的（ディストリビューターとしての営業）のために複製することはできません。また、LifeVantageは、独立ディストリビューターが参加した研修や会合のいかなる記録物の販売や配布も認めません。さらに、LifeVantageの許可なく、販売、配布、個人使用、または商用目的で、LifeVantageが制作した音声またはビデオによるプレゼンテーション資料を複製および使用することも禁止されています。

7.16 - メディアからの質問

情報の正確性を保つため、マスメディアやその他のメディアからLifeVantage、LifeVantageの製品および独立ディストリビューターに関する質問を受けた場合、独立ディストリビューターは直ちにLifeVantageのカスタマーサポート(03-3222-8522)に連絡し、対応を一任して下さい。

7.17 - セミナーと会合

LifeVantageは、営業活動を進めるにあたって、LifeVantageの製品とマーケティング方法、あるいは関連商品と費用に関する一般的なセミナーや会合の費用をLifeVantage、独立ディストリビューター、および一般消費者に請求することを推奨しません。何らかの理由でセミナーや会合の参加者から1,000円を超える参加費を徴収する場合、紹介者、発言者、内容、予想参加人数、会場、開催日、会場使用料などを記載した書面を事前にLifeVantageに提出して許可を得ておかなければなりません。LifeVantageは、内容を審査し、許可を与えるかどうか判断する権限を有します。セミナーと会合は一般に公開されている必要があり、LifeVantage従業員の出入りを禁止してはなりません。

7.18 - 電話帳広告

電話帳で広告を行うことは、基本的に禁じられています。しかし、独立ディストリビューターが事前にLifeVantageに申請して承認を受けた場合には、電話帳の以下の区分にのみ掲載することができます。

- ・健康、ハーブ、フィットネス、および栄養補助食品
- ・スキンケア、美容製品

「LifeVantage独立ディストリビューター」として電話帳に広告を載せる場合は独立ディストリビューターの名前、住所、電話番号を記載する必要があります。独立ディストリビューターは、LifeVantageの名前、ロゴ、商標、または製品名を電話帳の広告や電話番号案内に記載することはできません。

7.19 - 有料電話使用の禁止

LifeVantageは、LifeVantageの営業活動および製品の販売促進の用途で、ダイヤルQ2サービスやその他の情報料代理徴収サービスを使用することを厳禁します。

7.20 - ディストリビューターとしての応答方法

ディストリビューターは、電話に出るとき、LifeVantageに電話をかけていると相手に誤解を与えるように応対してはいけません。特に、独立ディストリビューターが電話に出るときに、「こちらはLifeVantageです」と述べてはいけません。独立ディストリビューターは、相手に対して自分がLifeVantageの独立ディストリビューターであることを、明確に伝える必要があります。これは、ボイスメールのメッセージについても同様です。電子メールでの応答でも上記のような対応をしてください。ディストリビューターが個人で行うセミナーのタイトルには、LifeVantage、LifeVantage製品などを思い起こさせる紛らわしい表現をしてはいけません。LifeVantageと同一または類似の単語を含む会社や団体を設立すること、およびLifeVantageの名称、LifeVantageの住所、またはLifeVantageの電話番号を使用して会場場所を予約することは禁止されています。

7.21 - LifeVantageによる著作権の修正

独立ディストリビューターには、自分のダウンロードに対し、LifeVantageの従前の規程、フォーマット、および著作権のある著作物が新しく改訂されたという事実も含め、LifeVantageの最新情報を通知する責任があります。また、独立ディストリビューターは、改訂されたまたは無効となった著作物を破棄する必要もあります。独

立ディストリビューターが所有していた過去の著作物について、LifeVantageがその費用を支払う責任はないものとします。

7.22 - 製品のパッケージと容器の変更

LifeVantageより購入したパッケージ、容器、ラベルでない限り、独立ディストリビューターは、少量の試供品を配布することや、あらゆるLifeVantage製品のラベルを変更してLifeVantage製品から別の製品を再生産することなど、製品パッケージおよび容器に修正を加えたり、変更したりすることはできません。また、LifeVantageが承認した名称とラベル以外を使用して製品を販売することを固く禁じられています。

7.23 - 店舗でのLifeVantage製品の陳列と広告

独立ディストリビューターはLifeVantage製品を小売店で販売したり、LifeVantage製品を小売業者に販売することはできません。LifeVantageは現在のところNFR(Not For Sale: 再販禁止)プログラムのもとで日本のディストリビューターに製品を販売しています。いかなる状況であっても、ディストリビューターが日本国内でLifeVantage製品を再販又は譲渡することは承認されません。製品は個人消費用に限定されており、顧客に再販又は譲渡することはできません。

7.24 - イベントや展示会での営業活動

NFR(Not For Sale: 再販禁止)プログラムのもとで、ディストリビューターは、販売を促進するためにイベントや展示会でLifeVantage製品を展示することは認められません。

7.25 - インターネットの利用

LifeVantageの営業を促進するためであり、独立ディストリビューター自身で管理・運営するのであれば、独立ディストリビューターは事前に広告使用申請をしてLifeVantageの承認を受けたのち、ウェブページ、ホームページまたはウェブサイトを作成することができます。ただし、インターネットを使用するには以下の事項を守る必要があります。

- a) LifeVantageの社名、役員名、商標、ロゴ、製品名等のいかなる部分もウェブサイトのURLアドレス、ドメイン名又は電子メールのアドレスに使用することはできません。
- b) 自身のウェブサイトがLifeVantageの公式ウェブサイトであるかのような印象を与えてはなりません。また、ウェブサイトの全ページに以下の文章を記載する必要があります。「本ウェブサイトはLifeVantageの独立ディストリビューター個人によって作成・保有されています。LifeVantage社は本ウェブサイトに記載されている声明および抜粋に関して責任を負いません」。また、LifeVantage作成のウェブサイトに記載されている内容をコピーまたは引用するには、事前に承認を受けなければなりません。
- c) ウェブサイトで「LifeVantage」の名称が使用される場合、本ウェブサイトは「LifeVantage独立ディストリビューター」によって作成・運営されています、などの説明を記載しなければなりません。また、LifeVantageロゴを使用する際には、ロゴの脇に「独立ディストリビューター」と記載する必要があります。
- d) 独立ディストリビューターがLifeVantageの商標をウェブサイトに載せる場合、本商標はLifeVantageが所有している旨を明確に記載しなければなりません。LifeVantageの名称、ロゴ、又は商標が変更されたときは、独立ディストリビューターには、すみやかに最新の情報に更新し、ウェブサイトに記載する責任があります。
- e) 検索エンジン(検索サイト)および商用ウェブサイトを使用して、インターネットにLifeVantageの広告を掲示すること、およびLifeVantageの広告サイトに關するバナー広告を貼り付けることは禁じられています。また、ウェブサイトを媒介とするカタログ、他のマーケット、オークション等を通じて他社の類似商品または競合商品と共にLifeVantage製品を販売することも禁止されます。
- f) LifeVantage独立ディストリビューターは、インターネット使用時のマナーに注意し、良心的なインターネット・ユーザーとして行動することが重要です。電子メール配信を希望した方には、電子メールを送信することができますが、その場合希望に応じてメール配信をいつでも解除できるようにしておく必要があります。広告とマーケティングに関するガイドライン、および製品広告に関するLifeVantageの「ポリシーと手続」は、電子メールを介したコミュニケーションにも適用されます。LifeVantageが独立ディストリビューターの送信メール全てをチェックすることはできませんが、政府当局はチェックしている可能性があります。独立ディストリビューターがこの規定に違反した場合、結果としてLifeVantage独立ディストリビューター資格が取り消される可能性があります。
- g) LifeVantageロゴの使用を希望する独立ディストリビューターは、LifeVantage社ロゴではなくLifeVantage独立ディストリビューターロゴを使用してください。この2つのロゴの相違点は、「独立ディストリビューター」という文字の記載の有無です。LifeVantageは、LifeVantageの商標、LifeVantage、および全独立ディストリビューターの利益を保護するために、独立ディストリビューターに正しいロゴの使用を求めています。独立ディストリビューターが独立ディストリビューターロゴの使用を希望する場合には、LifeVantageと商標使用契約を結ぶ必要があります。
- h) ディストリビューターが作成し、LifeVantageの承認を受けたウェブサイト上に他のサイトへのリンク(LifeVantage製品と競合する製品と無関係のウェブサイト)に限定されます)を設置する場合、以下のステートメントを各リンク間に記載する必要があります。

免責条項: リンク先のウェブサイトはLifeVantageが運営および保証するものではありません。リンク先ウェブサイトの画像や動画などの情報はすべて、当該サイトの管理者が所有しており、LifeVantageの広告ではありません。この免責条項を読んで了承いただける場合には、ここをクリックして進みください。

リンク先のコンテンツがLifeVantageのポリシーまたは倫理に反するものであるとLifeVantageが判断した場合、承認は与えられません。また、ディストリビューターによって作成されたLifeVantageより承認を受けていないウェブサイトは、LifeVantageが承認済みのウェブサイトへのリンクを設置することができません。

LifeVantageの公式ウェブサイトへのリンクを設置したい場合には、LifeVantageウェブサイトのトップページ(<http://www.LifeVantagejapan.jp>) (部分的なリンクは使用できません)へのリンクを設置するクリックエリアに「LifeVantage公式日本語ウェブサイト」の記載を追加する必要があります。また、この場合

サイト画面全体を表示するか、別個のウィンドウに表示させる必要があります。フレーム内に表示することは禁じられます。

- i) 独立ディストリビューターは、法律やLifeVantageのポリシーに反する記載または非倫理的なコンテンツを掲載している別のウェブサイトへの自動リンクを作成してはなりません。また、同様な動作を行うプログラムをウェブサイトインストールすることもできません。このポリシーに違反した独立ディストリビューターは懲戒処分を受け、さらにはディストリビューター資格が解除される可能性もあります。
- j) 第三者の商標または名称、とりわけ競合会社のもをメタタグとしてインターネット検索エンジンに登録することはできません。このような行為はインターネット利用のマナーに反する行為であり、メタタグおよび非表示のコードコンテンツ、およびHTML言語の説明文(サイトに表示されない記述タグを含む)はLifeVantageによる広告の調査対象となります。
- k) 独立ディストリビューターのビジネス構築の目的でウェブサイトを利用した広告を申請した独立ディストリビューターは、自分自身で当該サイトの管理と運営を行うべきであり、第三者にウェブサイトの管理と運営を依頼または委任することは認められません。ウェブサイトの利用により何らかの損害が生じた場合、その独立ディストリビューターが一切の責任を負います。
- l) LifeVantageは、状況によってはLifeVantage製品とサービスの一部または全部について、全てのインターネット広告を禁止する場合があります。
- m) LifeVantageは、独立ディストリビューターの居住国以外の国で、個人販売または共同販売するためにウェブサイト管理したり製品を注文したりすることを禁止します。
- n) 独立ディストリビューターは、いかなる場合であっても、ウェブサイトLifeVantage製品の小売目的の発注を受けたり、ウェブサイトに製品価格を表示したりしてはいけません。ウェブサイトによる広告の目的は、LifeVantage社の概要を説明することと、登録を促すことに限定されます。

7.26 - ネットオークション

独立ディストリビューターは、インターネットオークションサイトまたはこれに類似のサイト上でLifeVantage製品を販売することはできません。このような販売方法は、ネットワークビジネスの環境で求められる個人的なコンタクトが制限されるため、禁止されています。

セクション8 - ディストリビューターの利益と費用

報酬プランの保証内容: 独立ディストリビューターには、居住国に適用されるLifeVantage報酬プランに従った収益が保証されています。詳細は、当該国の報酬プランパンフレットに記載されています(LifeVantage Japanの場合、「スターキット」の「日本版報酬プラン」を参照してください)。LifeVantage Japanの場合、「特定利益」(ボーナス)およびその獲得に必要な「特定負担」(ボーナスの資格を得るための製品購入)が「特定商取引に関する法律」の規定に従い、記載されています。独立ディストリビューターは、行動を起こす前に、これをよく読んで詳細まで十分に理解しておかなければなりません。また、独立ディストリビューターの利益は、報酬プランに従って保証されています。ただし、報酬プランは個々の独立ディストリビューターの特定収入、一定の販売額、または利益や成功を保証するものではありません。

8.1 - 週間および月間のボーナスサイクル: ボーナスは毎日計算され、ボーナスの種類に応じて1週間に1回または1か月に1回、該当するボーナスの合計額がLifeVantageにより支払われます。LifeVantageより特別な通知がない限り、その週の最終日の午後11時59分まで、あるいはその月の最終日の午後11時59分までに受け取った注文(年末年始等の特別なケースは除外します)、およびその日までに支払いが完了した注文のみが、そのボーナスサイクルの合計に加算されます。

8.2 - ボーナスの支払い: 月間ボーナスは、ボーナス発生月の翌月の20日(週末や祝日の場合には、その前の営業日)に支払われます。週間ボーナスは、ボーナスが発生した週の翌週の火曜日に支払われます。その際、銀行振込に関連する費用は独立ディストリビューターが負担します。ただし、5,000円未満のボーナスは次のボーナスサイクルまで保留され、合計額が5,000円以上に達したときに支払われます。パートナーシップとして登録し、有効となっている独立ディストリビューターの場合は、代表者名義の口座またはパートナー名義の口座のうち、当該ディストリビューターが希望する口座に支払われます。

銀行振込でのボーナス入金を確認するのは、独立ディストリビューター自身の責任です。振込金額および明細について質問がある場合には、ボーナス入金日または明細が届いたときから30日以内に、LifeVantageカスタマーサポート(03-6667-6294)にお問い合わせください。必要な場合には訂正を求める必要があります。特殊な状況のため、または独立ディストリビューターの誤りのためにボーナスを送金できなかった場合、独立ディストリビューターがLifeVantageに対して当該ボーナス支払いを5年間請求しないことにより、LifeVantageは請求権が時効にかかっているとの主張をする権利(商法に基づき主張)を有します。時効になった場合、未払いの原因に関係なく、独立ディストリビューターはLifeVantageにボーナスの支払いを請求できなくなります。

8.3 - ボーナスを利用した債務返済: 独立ディストリビューターがLifeVantageに対して未払いの債務がある場合、LifeVantageは独立ディストリビューターのボーナスから債務金額を差し引く場合があり、もしくは支払いを保留する権利を有します。

8.4 - 法律に基づく差し押さえ: 既存の独立ディストリビューターが債権者に対して債務を履行する義務があり、その債権者がディストリビューターからの支払いを確保するために差し押えによる法的措置を執った場合、裁判所の決定通知または法的義務があれば、LifeVantageはそれに従います。また、LifeVantageは、裁判(判決、決定)による支払いのために、裁判所によるディストリビューター資格の強制売却も受け入れます。ディストリビューター資格所有者の判断により、破産せざるを得ない状況に陥ったことにより、あるいはその他の事情により、管財人の管理下におかれた場合、管財人は、ディストリビューター資格所有者に以前与えられていたのと同様の権利、資格、その他の特権全てを継承します。独立ディストリビューターまたは債権者、あるいは破産管財人による、独立ディストリビューターまたは所有者に対する請求に対応することをLifeVantageが弁護士に委任した場合、最初の判決または管財人の権限に対する異議申立て、あるいはその他の法的な異議申立てがあつたとしても、LifeVantageはかような請求に応える義務はありません。独立ディストリビューターが法令に基づいて債権者に免除・免責を申請する際には、債権者からLifeVantageに対してそれまでに課された法的要求を履行すべき指定期日の前に、適切な法的機関からその申請に対する裁定を入手し、LifeVantageに提出する責任があります。

8.5 - 費用: LifeVantageは、通常より確認が長くなるような状況であるか、通常サポート範囲を超えた特別なサービスを要するかなど、その詳細および条件に基づいて、各種の調査や照会に関する申入れを受けるかどうか判断します。申入れが認められた場合、LifeVantageは申請した独立ディストリビューターに費用を請求する場合があります。この費用は申請の詳細および条件に基づいて決定され、独立ディストリビューターは指定された費用を支払うことに同意した後で、その特定のサービスを受けることができます。

8.6 - コレクトコール: LifeVantageは独立ディストリビューターからのコレクトコール(通話料を受信者が負担するもの)を認めません。

セクション9 - オートシップ(自動出荷)、ディストリビューター資格の解除、任意の解除、訴訟手続、または除名

9.1 - 任意のオートシップ中止

独立ディストリビューターは、本人が「オートシップ中止申込書」を記入することにより、LifeVantageオートシップ注文を中止することができます。中止の通知をメールで送信したり、カスタマーサポートに電話で申請しても、正式な報告とは見なされません。「オートシップ中止申込書」はLifeVantageカスタマーサポートにファックスまたは郵便で送らなければなりません。

9.2 - 任意のディストリビューター資格解除

「ディストリビューター資格解除申込書」に氏名とID番号を記入し、署名および捺印の上LifeVantageに提出すれば、ディストリビューター本人は任意に独立ディストリビューター資格を解除することができます(郵送かファックスで提出しなければなりません)。「ディストリビューター資格解除申込書」が提出されると、そのディストリビューター資格は無効となり、LifeVantage製品の売買や新規ディストリビューターの登録など、LifeVantageビジネスに関する独立ディストリビューターとしての活動は一切行えなくなります。さらに、現在のダウンラインに対する権限も失い、除名者のダウンラインは、ディストリビューター資格を保持している除名者の直属アップラインに帰属することになります。またLifeVantageからボーナスまたはその他すべての報酬を受け取ることもできなくなります。加えて、独立ディストリビューターのリストを保管する権利も失うので、速やかに独立ディストリビューターの全リストと、LifeVantage関連の全情報をLifeVantageに返却しなければなりません。資格解除の時点で保証金のあるディストリビューターには、ボーナスが入金されていた口座に約2か月後に返金されます。この際、LifeVantageに対して負債があるときは、その金額が返金額より差し引かれます。再登録を希望する場合、登録解除の日から6か月間待たなければなりません。

9.3 - LifeVantageビジネスの更新

独立ディストリビューターの契約の有効期間は、LifeVantageによる契約承認の日から1年間です。更新には25米ドルの更新料が必要であり、独立ディストリビューターの契約締結の日から1年ごとに請求されます。1年間の更新料が収納されると、当該独立ディストリビューターが正式にその地位を保持し、規約の規定によって契約が解除されていない場合に、契約が更新されます。

9.4 - ディストリビューター資格の自動解除

文書によって登録が行われた場合、初回注文が翌月最終日までに行われなかった場合、そのディストリビューター資格は自動的に解除されます。オンライン登録の場合、必要な文書が翌月最終日まで提出されなかった場合、そのディストリビューター資格は自動的に解除されます。ディストリビューター資格が自動的に解除された場合、再登録を行うには解除日から6か月間待つ必要があります。

9.5 - ディストリビューターの除名

独立ディストリビューターは、下記項目についてLifeVantageによる除名の対象となります。その際、獲得したボーナスの受領権を含む、独立ディストリビューターとして以前持っていたあらゆる権利を失います。また、LifeVantageは、下記の違反があった場合に、独立ディストリビューターにボーナスを返還するように要求する権利を有します。

- LifeVantageの「ポリシーと手続」に従わない場合
- LifeVantageの「ポリシーと手続」に違反し、LifeVantageの指示に従わない場合
- LifeVantageの「ポリシーと手続」で禁止されている行為を行った場合
- 刑法、薬事法、特定商取引に関する法律、または関連法に違反したり、会社に反対する行為をした場合
- LifeVantageが承認または指定したものの以外の広告や販売促進用資料を使用した場合
- LifeVantageが提供する独立ディストリビューター情報を許可なく操作したり、第三者に提供したり、LifeVantageの業務活動以外の目的で使用した場合(この場合、組織構成などLifeVantageが提供する独立ディストリビューターに関するあらゆる情報をすみやかにLifeVantageに返還しなければなりません)
- 乱暴な言葉を使用したり、暴力を振るったり、またはLifeVantageのスタッフまたは他の独立ディストリビューターらに対して非協力的である場合

上記に加えて、その人物が独立ディストリビューターとして能力が不足するとLifeVantageが判断した場合にも、その独立ディストリビューターのディストリビューター資格の権利を取り消すことがあります。独立ディストリビューターによる違反が犯罪行為である場合には、LifeVantageは法的措置を採る権利、損害賠償を請求する権利、または弁護士費用や裁判費用を含む費用の償還を請求する権利を有します。

9.6 - 訴訟手続と懲戒処分

LifeVantageは、「ポリシーと手続」の遵守を怠った独立ディストリビューターまたはそのアップラインに対して訴訟手続を採る場合があります。また、訴訟が終了した場合、LifeVantageは訴訟の結果について公表することがあります。ポリシーに違反する行為によって当該独立ディストリビューターが直ちに除名されなかった場合には、かかる独立ディストリビューターは以下の条項に従って処分を受けます。懲戒処分には以下の手順の一つまたは全てが含まれることもあります。また、LifeVantageに対して独立ディストリビューターが意見を陳述する場合は、すべて書面で行わなければなりません(場合によっては、一部の書面を英語で提出することを求めることがあります)。

- a) 公式注意: 独立ディストリビューターは、LifeVantageのポリシーに違反したことについて書面で通知を受けます。この場合LifeVantageが指定した期間内に、以後、本人またはダウンラインが違反を繰り返さないという誓約書を提出しなければなりません。
- b) 公式警告: 公式注意が行われてから独立ディストリビューターが違反を繰り返さないという誓約書を提出しない場合、誓約書の提出後にも違反行為が引き続き行われている場合、または著しい違反行為である場合には、公式警告が発せられます。この後も違反行為が続くと、LifeVantageは当該独立ディストリビューターおよびそのアップラインに対して懲戒処分を取る用意があるという通知を送付します。
- c) ディストリビューター資格の一時停止: ディストリビューター資格が一時的に停止されるという通知が最終警告として送付されます。この通知には、ディストリビューター資格の回復のために当該独立ディストリビューターがとるべき措置が記載されています。その内容は以下のようなものです。
 - すべての違反行為を直ちに中止すること
 - 最終警告に対する返答、および当該ディストリビューターおよびダウンラインが違反行為を直ちに中止する旨を記載した誓約書を提出すること
 - LifeVantageが要求するすべての行為に関する誓約書を提出すること

LifeVantageが指定した期日までに上記の誓約書を提出しなかったり、違反行為をやめなかった場合、その独立ディストリビューターは除名されます。ディストリビューター資格の一時停止の通告を受けた後も「ポリシーと手続」の違反行為を続けた場合、独立ディストリビューターは除名の最終通告を受けます。ディストリビューター資格の一時停止を解除する唯一の条件は、独立ディストリビューターが指定期間内に上記の誓約書を提出することです。一時的に資格停止になったディストリビューターは、ボーナス獲得や公的な認定を含むあらゆる権利を喪失し、原則としてあらゆるLifeVantageの活動に参加できず、またカスタマーサポート等を利用することやLifeVantageが独立ディストリビューターに対して提供する各種サービスの提供を受けることもできません。LifeVantageは、その懲戒処分が解除されるまで、当該独立ディストリビューターのボーナスの支払いを留保する権限を有します。ディストリビューター資格の一時停止処分を受けた独立ディストリビューターは、製品の注文(オートシップ注文を含むあらゆる注文)を禁止され、結果として、その期間は報酬を得る権利も失います。

さらに、状況によっては上記手順以外の処分をとることがあります。そして、LifeVantageは独自の判断による決定を下す権限を有します。

9.7 - 除名の通告

LifeVantageは、独立ディストリビューターの除名を決定した場合には当該独立ディストリビューターの登録住所に除名通知を送付します。LifeVantageから除名通知を受け取った独立ディストリビューターは、LifeVantage関連のすべてのビジネスを直ちに停止し、当該独立ディストリビューターが発行したすべての広告を回収し、ウェブサイト削除しなければなりません。

9.8 - 除名からの復帰

除名を望まない場合、独立ディストリビューターは速やかに書面でLifeVantageにその旨を通知する必要があります。書面による意思表示がないときは、除名が確定します。LifeVantageは提出された通知文を慎重に評価した上で、当該独立ディストリビューターの除名の解除が可能かどうかを判断します。除名は、LifeVantageが通告を送付した日から効力を有します。

9.9 - 除名の実施

独立ディストリビューターがLifeVantageに除名されると、そのディストリビューター資格は無効となり、LifeVantage製品の売買や新規ディストリビューターの登録など、LifeVantageビジネスに関する独立ディストリビューターとしての活動は一切行えなくなります。さらに、現在のダウンラインに対する権限も失い、除名者のダウンラインは、ディストリビューター資格を保持している除名者の直属アップラインに帰属することになります。また、LifeVantageからボーナスその他すべての報酬を受け取ることもできなくなります。加えて、独立ディストリビューターのリストを保持する権利も失うので、速やかに独立ディストリビューターの全リストと、LifeVantage関連の全情報を返却しなければなりません。

9.10 - 裁判所での協議

独立ディストリビューターとLifeVantageの両当事者を拘束する契約・規約に関して裁判所で行われるあらゆる協議は、日本の法律に基づいて行われます。独立ディストリビューターとLifeVantageの両当事者を拘束するポリシーおよび契約・規約に関連する全ての事項は日本の法律に準拠して定まり、両当事者の相続人および承継人も同様の拘束を受けるものとします。

9.11 - ポリシーに関する質問／異議申立て

独立ディストリビューターが「ポリシーと手続」に記載されている詳細や、LifeVantageのポリシーまたは処分に関して質問または疑義がある場合には、書面にてお問い合わせください(電子メールは認められません)。